

第33回農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和7年3月25日(火) 午後1時30分～午後1時45分
- 2 場 所 湯河原町役場 第2庁舎 3階 第1～第3会議室
- 3 出席者 農業委員 議長 外8名
出席を求める農地利用最適化推進委員 2名(欠席:第3区域)
- 4 本日の議案は議事録に編集のとおりである
- 5 本日の書記は下記のとおりである
菊地照忠(事務局職員任免)

6 議 事

| | |
|------|--|
| 事務局長 | 皆さんこんにちは。 定刻となりましたので、第33回農業委員会の総会を開会したいと思います。このメンバーで行う総会は後2回となっておりますので、皆さんよろしくお願いいたします。それでは会長お願ひします。 |
| 議長 | 初年度は今まで先ほど事務局長が言ったようにこのメンバーでの総会が今日と来月全部で2回ということです。6年度の仕事といいますか新しいものとして地域計画の関係でございますが、協議の場があり、設定して農業委員の皆さんには参加をしていただきましてありがとうございました。第一地区、城堀の方ですが、昨日から案の縦覧が始まりそれから二週間ということで、また、第二地区のいわゆる中央農協管内でございますが、今日まで縦覧をしているということでそれが終わった、特段問題がなければ決定していこうと思います。ということでご了承願います。それでは早速すいません。それでは議事録署名委員の指名でございますが8番委員と9番委員にお願いします。それでは議案に移りたいと思います。非農地証明について事務局説明をお願いします。 |
| 事務局 | 議長。日程番号1議案番号78、非農地証明願いについて説明いたします。申請者は [REDACTED] 氏でございます。 申請地は [REDACTED] 台帳畝、現況地目、公衆用道路 24 m ² と [REDACTED] 台帳畝、現況地目公衆用道路 0.36 m ² 、合計 24.36 m ² でございます。 申請地は平成10年10月1日ごろから公衆用道路に転用し、現在に至っております。農地区分はその他2種でございます。 申請書をご覧ください。 2ページから4ページをおめくりください。 こちらは土地登記簿謄本でございます。 |

| | |
|-----|---|
| | <p>土地所有者は [REDACTED] こちらの代表ですみません、2ページ目の中段から下、権利部甲区というところがありまして右側のところの権利者その他の事項のところちょっとお読みさせてください。</p> <p>土地所有者は [REDACTED] 氏が持分 10 分の 1、[REDACTED] 氏が持分 10 分の 8、[REDACTED] 氏が持分 10 分の 1 となる共有名義の土地でございます。</p> <p>6ページをおめくりください。</p> <p>こちら公図です。公図の真ん中部分に位置しております。</p> <p>7ページご覧ください。位置図でございます。五郎神社に接道する町道から左脇に入った行き止まりの町道上にある土地でございます。</p> <p>8ページをおめくりください。</p> <p>経過書等になっております。</p> <p>9ページ以降、参考資料としまして、現況写真・地積測量図・本申請地に接する家屋の謄本および委任状が添付しております。</p> <p>公衆用道路で問題ないと思われますけれども、ご審議のほどよろしくお願ひします。</p> |
| 議長 | それでは現地調査に行かれた 9 番委員からご説明お願ひします。 |
| 9 番 | 当地に 8 番委員、第三地区推進委員、私の 3 名で確認してまいりました。当地、報告の様に 9 ページおめくりください。現状、道路となつております。道路内私有地ということで、非農地で問題ないと判断いたしました。以上です。 |
| 議長 | <p>ごくろうさまでした。</p> <p>それではこの件に関してご意見ご質問ございますか。</p> <p>それでは採決に移りたいと思います。</p> <p>日程第 1 議案第 78 号公衆用道路について、これの非農地証明願いについて決定証明することに決定賛成の方挙手をお願いします。</p> |
| | <全員挙手> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。全員賛成ということで証明することに決定いたしました。</p> <p>続きまして農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について事務局説明お願ひします。</p> |
| 事務局 | <p>議長。日程番号 2 議案番号 79、権利設定は貸貸借の農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について説明いたします。</p> <p>貸し手である [REDACTED] から公益社団法人神奈川県農業会議が借り受け、公益社団法人神奈川県農業会議が借り手である、[REDACTED] 氏へ貸し付けを行う申請の内容でございます。</p> <p>3 年前に承認を受けまして、今回は申請地以外を 3 筆借りて合計で 4 筆借りてたですけれども、一筆に集約し、今回の申請地のみ更新する内容でございます。</p> <p>申請地は [REDACTED]、現況地目が畠、面積は 999 m²でござ</p> |

| | |
|----|---|
| | <p>います。</p> <p>更新の手続きで、令和7年5月1日から令和10年4月30日までの3年間でございます。</p> <p>借り手が借賃として年間1万円を貸し手へ支払うものでございます。</p> <p>耕地面積は3,617 m²です。</p> <p>この面積は熱海市泉地内にお持ちの畠でございます。</p> <p>主な農機具の保有状況につきましては、耕運機1台刈払機1台、チェーンソー1台、クローラー1台、軽トラ1台、動噴1台でございます。申請書の2ページをおめくりください。</p> <p>位置図でございます。中央部分の道路は町道オレンジラインでございます。少し膨らんだところが旧料金所跡地でございます。</p> <p>その北側に山の神が存しております。申請地は右側部分で、南側の農道まで繋がっている農地でございます。</p> <p>こちらの青で書かれている申請地の場所でございます。</p> <p>飛びまして12ページをおめくりください。</p> <p>借り手が申請地で経営作物としてアボカドを栽培しております。以前農政時報にも掲載されておりました。</p> <p>14ページをおめくりください。</p> <p>公図で位置を示しております。</p> <p>15ページ以降を写真でございますけれども、15ページは町道オレンジラインからの撮影でございます。</p> <p>裏面の図面の16ページは農道からの撮影です。</p> <p>アボカドは苗木から育て収穫するまでに、3から5年ぐらいかかるそうでございます。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願ひします。</p> |
| 議長 | それでは現地調査を行った7番委員から説明をよろしくお願ひします。 |
| 7番 | 3月15日に、主務者の7番、6番、第一地区推進委員の計3名で現地調査をいたしました。場所は事務局からの説明と重複してしまいますが、オレンジライン沿いの旅館栢の東側50m手前杉山農園の道路挟んで下側に接する農地です。全面にアボガドが植栽されており、比較的農地として耕作していると思われます。 以上です。 |
| 議長 | ありがとうございました。 ではこの件について何かご質問ご意見があればよろしくお願ひしたいと思います。 |
| 1番 | 杉山文男さんと交流があるんですけど自宅があつて多分その下にあるんじゃないかなと思います。これは問題ないのではないかと思います。簡単ですけど。 |

| | |
|------|---|
| 議長 | これは借受人左側の住所が [REDACTED] と思うんだけど大字の [REDACTED] の [REDACTED] |
| 事務局 | すいません。泉を入れるような形を取らせてください。 |
| 議長 | 大字の泉というのが抜けていますので修正をお願いします。 はい何か他にご意見ご質問あるかたいらっしゃいますか。 なければご意見ないようですので、採決に移りたいと思います。 日程第2議案第79号の農用地利用集積計画について賛成される方は 挙手をお願いします。 |
| | <全員挙手> |
| 議長 | ありがとうございました。全員賛成ということで決定いたしたいと 思います。 続いて(3)事務局職員の任免について |
| 事務局長 | 議長。事務局職員の任免についてちょっとお話をさせていただきたい と思います。 昨日3月24日湯原町役場の方で内示がございまして、4月1日より のメンバーが決まりましたので、ここで皆さんに任免していただき たいと思い、提出したものでございます。 農業委員会等の関する法律第26条第1項および第3項の規定、これ 一番下の方に書いてある通りでございます。 より湯河原町農業委員会事務局職員を任命されたいということで事 務局長は私 [REDACTED]、書記 [REDACTED]、令和7年4月1日よりです が、今こちらにいる [REDACTED] が退職いたしまして、新しい職員が [REDACTED] [REDACTED] これ今実際農林水産課で今働いてる者でございますが、その3 名の体制でやっていきたいと思いますので、任命されたく存じ上げ ているものでございます。 よろしくお願ひいたします。 |
| 議長 | 説明があったように役場の人事異動ということで内示があったとい うことで農業委員会から任免を受けるものでございます。 日程第3議案第80号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。 |
| | <全員挙手> |

| | |
|-----|--|
| 議長 | ありがとうございます。全員賛成。引き続きよろしくお願ひをしたいと思います。 以上で議案はすべて終了いたしました。その他何かございますか。 |
| 事務局 | お手元の資料の一番最後に農政時報がございます。 一番最後の裏面の8ページですけれども隔月の発行になると書いてありますので、次回が5月号になる予定ということでお示ししてあります。以上です。 |
| 議長 | ということで、なかなか農業会議の方の経営は厳しくて、いろんな物価が上がっていて節約できるのは節約しなきやいけないということで、私も行政審議会で聞いてきました。 委員の皆さんも、色々あると思いますので、色々な情報を集めていただければと思います。 他に何かありますか。 皆さんから何がありますか。 それではこれを持ちまして3月の総会を終わりたいと思います。ありがとうございました。 |
| | 湯河原町農業委員会 |
| | 議長（会長） 露木 洋一 |
| | 議事録署名人 |
| | 8番 尾盤 幸夫 |
| | 9番 木村 優 |